

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月



国立大学法人
静岡 岡 大 学



－ 目 次 －

| | |
|--------------------------------|----|
| 大学の概要 | 1 |
| 全体的な状況 | 3 |
| I 項目別の状況 | |
| 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | 7 |
| 同特記事項 | 10 |
| 2 財務内容の改善に関する目標 | 12 |
| 同特記事項 | 14 |
| 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 | 16 |
| 同特記事項 | 18 |
| 4 その他業務運営に関する重要目標 | 20 |
| 同特記事項 | 22 |
| II～V | 24 |
| VI その他 1 施設・設備に関する計画 | 26 |
| VII その他 2 人事に関する計画 | 28 |
| 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） | 30 |

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人静岡大学

②所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区
浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③役員の状況

学 長 伊東 幸宏（平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）
理事数 4 名
監事数 2 名（うち非常勤 2 名）

④学部等の構成

【学部】人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学研究施設、
農学部附属地域フィールド科学教育研究センター（※持続型農業生態
系部門（農場）、※森林生態系部門南アルプス（中川根）フィールド）

【研究科等】

人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理学研究科、工
学研究科、農学研究科、創造科学技術大学院（自然科学系教育部、創
造科学技術研究部）、法務研究科

【研究所】※電子工学研究所、グリーン科学技術研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流
センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共
同利用機器センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高
柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤
機構、グローバル改革推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推
進室、附属図書館、技術部、保健センター

※は、教育関係共同利用拠点又は共同利用・共同研究拠点に認定された施
設を示す。

⑤学生数及び教職員数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

| | | |
|-------------------|-------|-----------------------------|
| [1] 学生数 | 学部 | 8,816 名（106 名） |
| | 研究科等 | 1,540 名（142 名）※括弧内は留学生数で内数。 |
| | 附属学校園 | 2,470 名 |
| [2] 教職員数（附属学校園含む） | | |
| | 教員数 | 835 名 |
| | 職員数 | 309 名 |

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。

第 2 期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、そのため、教えの場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取組、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティの一層の明確化を図る。

【教育】

国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。

教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。

【研究】

知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。
地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業振興に資する研究を推進する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。

【経営基盤】

本学の活動について社会の一層の理解を求め、法人組織の経営基盤の安定化を進める。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成24年度

役員会等

| | |
|---------|---|
| 役員会 | 学長、理事 |
| 経営協議会 | 外部委員、学長、理事、副学長 |
| 教育研究評議会 | 学長、理事、副学長、各学部長、大学院創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、国際交流センター長、附属図書館長、各学部選出の委員 |
| 監査室 | |

学部

| 学部名 | 学科(課程) | 附属施設 |
|---------|-----------------------------------|---|
| 人文社会科学部 | 社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科 | |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程 | 教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校 |
| 情報学部 | 情報科学科、情報社会学科 | |
| 理学部 | 数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科 | 放射科学研究施設 |
| 工学部 | 機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科 | |
| 農学部 | 共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科 | 地域フィールド科学教育研究センター |

大学院

| 研究科等名 | 専攻 |
|-----------|--|
| 人文社会科学研究科 | 臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻 |
| 教育学研究科 | 学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻 |
| 情報学研究科 | 情報学専攻 |
| 理学研究科 | 数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻 |
| 工学研究科 | 機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻 |
| 農学研究科 | 共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻 |
| 自然科学系教育部 | ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻 |
| 法務研究科 | 法務専攻 |

研究所

| 研究所名 | 部 門 | 附属施設 |
|---------|-------------------------------------|-----------------|
| 電子工学研究所 | 国際ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門 | ナノデバイス作製・評価センター |

学内組織

| |
|--|
| 大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、 遺伝子実験施設、機器分析センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、附属図書館、技術部、保健センター |
|--|

事務組織

| 事務局 | 総務部 | 総務課、人事課、職員課 |
|-------------------|-------|----------------------|
| | 企画部 | 企画課、情報企画課、広報室 |
| | 財務施設部 | 財務課、契約課、調達管理課、施設課 |
| | 学務部 | 教務課、入試課、学生生活課、就職支援課 |
| | 学術情報部 | 研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課 |
| | | 国際交流課 |
| 人文社会科学部 | 事務局 | |
| 教育学部 | 事務局 | |
| 情報学部 | 事務局 | |
| 理学部 | 事務局 | |
| 工学部 | 事務局 | |
| 農学部 | 事務局 | |
| 電子工学研究所・創造科学技術大学院 | 事務局 | |

平成25年度

役員会等

| | |
|---------|---|
| 役員会 | 学長、理事 |
| 経営協議会 | 外部委員、学長、理事、副学長 |
| 教育研究評議会 | 学長、理事、副学長、各学部・研究科長、大学院創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、電子工学研究所長、 グリーン科学技術研究所長 、国際交流センター長、附属図書館長、各学部・研究科選出の委員 |
| 監査室 | |

学部

| 学部名 | 学科(課程) | 附属施設 |
|---------|--|---|
| 人文社会科学部 | 社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科 | |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程 | 教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校 |
| 情報学部 | 情報科学科、情報社会学科 | |
| 理学部 | 数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科 | 放射科学研究施設 |
| 工学部 | 機械工学科、電気電子工学科、 電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科 | |
| 農学部 | 共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科 | 地域フィールド科学教育研究センター |

大学院

| 研究科等名 | 専攻 |
|-----------|---|
| 人文社会科学研究科 | 臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻 |
| 教育学研究科 | 学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻 |
| 情報学研究科 | 情報学専攻 |
| 理学研究科 | 数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻 |
| 工学研究科 | 機械工学専攻、電気電子工学専攻、 電子物質科学専攻、化学バイオ工学科専攻、数理システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻 |
| 農学研究科 | 共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻 |
| 自然科学系教育部 | ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻 |
| 法務研究科 | 法務専攻 |

研究所

| 研究所名 | 部 門 | 附属施設 |
|--------------------|---|-----------------|
| 電子工学研究所 | ナノビジョン研究部門、 極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門 | ナノデバイス作製・評価センター |
| グリーン科学技術研究所 | グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室 | |

学内組織

| |
|--|
| 大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、 グローバル改革推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター |
|--|

事務組織

| 事務局 | 総務部 | 総務課、人事課、職員課 |
|-------------------|-------|----------------------|
| | 企画部 | 企画課、情報企画課、広報室 |
| | 財務施設部 | 財務課、契約課、調達管理課、施設課 |
| | 学務部 | 教務課、入試課、学生生活課、就職支援課 |
| | 学術情報部 | 研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課 |
| | | 国際交流課 |
| 人文社会科学部 | 事務局 | |
| 教育学部 | 事務局 | |
| 情報学部 | 事務局 | |
| 理学部 | 事務局 | |
| 工学部 | 事務局 | |
| 農学部 | 事務局 | |
| 電子工学研究所・創造科学技術大学院 | 事務局 | |

○ 全体的な状況

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指すことを表明している（『未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～』平成20年3月制定）。

静岡大学は、学長のリーダーシップの下、上記ビジョンの実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組み、第2期中期目標期間の開始から大学改革の議論を進めてきた。平成25年度はその議論に基づき種々の改革の実施を決定するとともに、平成25年度国立大学改革強化推進補助金事業「全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化—ターゲット・アジア人材育成拠点の構築—」の採択を受け、中期計画の変更・追加を行った。

以下、平成25年度の教育、研究、社会連携、国際交流及び業務運営等における重点的な取組について説明する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

＜学士課程・大学院課程・専門職大学院課程＞

① 共通教育の改革（計画番号3、5）

第2期中期目標期間の前半に議論を進めてきた「カリキュラム改革の基本的な考え方」に基づく「新カリキュラム」を順調に実施した。

カリキュラム改革を行った英語教育においては、TOEICスコアが平均点で前年度比22点増となるなど順調な滑り出しとなった。英語に加え、工学部での未修外国語科目も新たに後学期に開講され（受講者243名）、また留学生を交えた科目についても、現在試行的に実施している科目「モダン・ジャパニーズ・リテラチャー」に加え、平成26年度からは「アカデミックイングリッシュⅢ」を開講する。

② キャリアデザイン教育の拡充（計画番号4）

この4年間に、FD委員会をキャリアデザイン教育・FD委員会に改組し、大学全体の教育の中でキャリア教育を充実させた。具体的には、1年生（工学部では2年生）の「キャリアデザイン」のコマ数の増加（平成22年7コマ→23年10コマ→24年11コマ→25年11コマ）、2・3年生の学際科目「インターンシップの理論と実践」の平成24年度静岡キャンパス開講に加えて、平成25年度の浜松キャンパス開講、さらに、平成25年度からの静岡市の商店街等と協力した学際科目「プロジェクト科目（PBL）」の開講、3年生のゼミ形式「大学での学びとキャリア」の開講など拡充してきた。

③ 教育改革・組織整備後の教育プログラムの実施（計画番号6、11）

平成25年度カリキュラムより導入したCAP制は問題なく運用された。また、GPAについては、各部局で成績評価の基準として使っており、平成26年度から学部・大学院の授業料免除の成績基準として用いることを決定した。

平成25年度に改組を行った工学部・工学研究科では、新しい5学科・6専攻体制での新入生の受け入れ、教育プログラムをともに順調に実施した。

④ 大学院課程教育の国際化（計画番号10）

農学研究科では、平成25年度から秋季入学として導入した全ての講義等を英語で行う「グローバル農学人材育成コース」の入試を実施し、3名が入学した。また、工学研究科の平成25年度改組カリキュラムにおける英語対応科目の設定、情報学研究科の修士論文や研究論文の英語執筆を支援する科目「English Thesis Writing」の設定、創造科学技術大学院の英語による講義など、講義の英語化対応を進めた。また、創造科学技術大学院では平成25年度にダブルディグリープログラム（DDP）にて1名を受け入れ、4名が修了するなど、国際化を推進した。

ターゲット・アジア人材育成拠点の英語のみで学位を取得できる教育プログラムを修士課程教育に設置することとし、留学生受入数を40名とすることを決定した。

＜教育実施体制＞

① 教育組織と教員組織の分離の決定と整備

部局単位の縦割的教育から、融合的かつ多角的な教育へ移行し、社会が求める人材ニーズに柔軟に対応するため、平成27年度を目途に教育組織と教員組織を分離し、より柔軟な教員配置の体制を整備することを決定し、中期計画（新規）に明記した。

② グローバル改革推進機構の設置とグローバル人材育成教育プログラムの整備（計画番号35、39、47）

学士課程教育、大学院修士課程教育の国際化を進めるための「ターゲット・アジア人材育成拠点」の構築に向けて、全学横断的な教育プログラムを推進するために、グローバル改革推進機構を設置し、特任教員（1名）を採用した。また、教育プログラムの具体化及び平成27年度秋季入学生（東南アジアからの留学生）の受け入れに向けて検討を開始し、中期計画（No.35、39、47）を変更した。

＜学生支援＞

① キャリアサポート体制の整備・充実（計画番号16）

大学教育センター、学生支援センター及び学務部就職支援課の3者協働による就職支援体制を整えた。3年生向けの就職支援として、キャリア教育の視点を取り入れた全学生を対象としたガイダンスと選択的なガイダンス（社会人・先輩から直接情報を得るセミナー、イベント、企業説明会、公務員希望者向け就職ガイダンス、教員希望者向け就職ガイダンス・講座など）を設けて体系化するとと

もに、2年生向けの進学就職ガイダンスをキャリア教育の視点を取り入れ開催した。

就職相談体制の充実策として、専門資格を有する特任事務職員を学務部就職支援課に配置して、就職活動中の学生への就職相談、就活仕切り直し講座の実施、求人情報を取りまとめて学部へ提供するなどの支援を開始した。

未内定で卒業・修了した既卒者に対しては、求人情報の提供及び就職相談を在学中と同様に実施した。

留学生に対しては、就職支援ニーズを把握するためのアンケートを実施し、この結果に基づき留学生向け情報発信を強化した。

②学生への経済的支援（計画番号 17）

静岡大学未来創成基金の一部を活用し、修学に際し成績が一定以上でかつ家庭による経済支援が困難な学生に対し前学期5名及び後学期5名に奨学金（授業料半学期相当額@133,950円×5名×2学期=1,339,500円）を授与した。

部局独自で、優秀な成績で入学試験に合格した学生に奨学金を給付する制度の創設（工学部）、寄附金による奨学金の給付（法務研究科）に取り組んだ。

③学生・留学生支援（計画番号 16、19）

学生・留学生支援として、以下の取組を実施した。

- 学生・留学生寄宿舎の建設に関して検討し、整備計画（案）を作成した。
- 「留学生チューターの手引き」の改定、各部局の担当者の理解を深めるための「外国人留学生のチューターについて（概要）」の作成、留学生担当教員向け「留学生指導教員の手引き」の改定を行い、これらを活用して留学生別（学部、修士、博士、短期、研究生）に詳細な指導を実施した。
- 平成25年度より創造科学技術大学院では国費留学生優先配置プログラムの採択を受け、10月期入学者として8名を受け入れた。

（2）研究に関する取組

①研究組織の整備（計画番号 21、27、28、47）

本学の4重点研究分野のうち、極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術の3分野を集中・特化することにより改組・新設した電子工学研究所とグリーン科学技術研究所の本年度の活動は以下のとおりである。

- 電子工学研究所は平成25年4月23日付けで共同利用・共同研究拠点に認定された。活動状況は後掲（P6）の共同利用・共同研究拠点に関する取組に記載する。
- グリーン科学技術研究所は平成25年度ナノバイオ科学成果報告会（平成25年5月）、バイオテクニカルセミナー（14回）を実施した。さらに、静岡市新産業事業化研究・交流会環境エネルギー部会（B-nest主催）に参加する静岡市内企業による研究所見学を受け入れ、産業界との連携を推進した。また、韓国の慶北大学・食品生物産業研究所と教育・研究に関する覚書を締結（平成25年9月）した。この覚書は、両研究所間の共同研究や人的交流を通して、研究・教

育の提携関係を強化するもので、調印式後にはグリーン科学技術研究所の教授3名が特別講演を行った。

食糧の増産や効率生産に繋がる新規化合物を開発し、これら画期的成果が国際誌 Nature の the News & Views や Nature Chemical Biologyに掲載された。



②卓越研究者・若手重点研究者の選定（計画番号 26）

第2回目（平成25～27年度）の卓越研究者・若手重点研究者の選定手続を進め、卓越研究者22名、若手重点研究者17名をそれぞれ選定し称号を付与した。さらに、若手重点研究者に選ばれた者を優先した教員特別研修制度（サバティカル制度）の見直しを行った。

③組織的研究の推進（計画番号 21、28）

超領域研究推進本部による重点4分野（極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術、アジア研究）の定期的な分野横断研究会（超領域研究会）（年2回：平成25年6月、平成26年3月）、国際シンポジウム（平成25年11月）を開催し、分野を超えた若手融合研究推進3課題を選定し支援した。この他、ニュースレターの発刊（年2回）などを実施した。



第6回超領域研究会（H26.3.4）

アジア研究の取組として台湾国立政治大学から3名の教授を招いてシンポジウム「東アジアから考える福祉社会の未来—日本と台湾の経験から—」を開催した。

④若手研究者・女性研究者・外国人教員の採用・支援（計画番号 20、26、48、50）

平成23年度よりスタートさせた自前のテニュアトラック制度においては、平成25年度も引き続き2名がJSTのテニュアトラック普及・定着事業に採択され、テニュアトラック教員は計7名（H23（2名）、H24（3名）、H25（2名））となり、制度の定着・拡充に努めた。また、「若手研究者支援経費」により24名に研究支援を行った（支援総額：15,200千円）。

平成25年度の女性研究者の採用は6名であり、そのうち女性研究者採用加速システムを活用したものは4名（平成25年度活用的是前年度からの継続者を含め合計で19名）であった。

新たに外国人教員採用加速システムを策定し、工学研究科では改組後のグローバル教育の充実のため、外国人教員（5名）の採用方針を決定した。

（3）社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

①産学連携の主な実績（計画番号 35）

光創起イノベーション研究拠点 (COI-S) の整備 (後掲 P 6) 、地域イノベーション事業における浜松医科大学との異分野融合、ヤマハ発動機ラボラトリー in 静岡大学の設置と超領域研究推進本部との連携など、地域特性を活かした研究体制の整備を進めた。

静岡県内の全 12 信金、地銀 2 行及び愛知県東部の 1 信金と協定 (業務協力提携) を締結し、技術相談や共同研究等に関する情報交換、ベンチャー企業や中小企業等の新分野進出、新事業展開に関する情報交換等による支援強化に向けての協力体制を整えた。

平成25年度の共同研究・受託研究等の実績は以下のとおりである。共同研究：187件、215,287千円、受託研究・事業：120件、637,250千円、寄附金：639件、218,847千円

②地域連携推進に関する取組 (計画番号 23)

地域特性を活かした社会文化に関わる研究や地域課題解決のための研究を推進するため地域連携応援プロジェクトの学内公募を行い 14 件の応募があり、12 件のプロジェクトを採択・実施した。

- 学生ボランティアによる「多文化共生のためのつながりづくり」プロジェクト
- 静岡 STEM ジュニアプロジェクト「サマーSTEM キャンプ」
- 体験型複合的理数教育プログラム「三本の矢」による理系人材の発掘と育成事業 他 9 件

また、地域課題解決支援プロジェクトの学外公募を行い 28 件の応募があり、ヒアリングを実施した。平成 26 年度に採択・実施する予定である。

③学生の海外交流 (計画番号 39)

- 平成25年度も大学間交流協定、部局間交流協定の新規締結 (大学間 5 大学、部局間 7 大学) 並びに更新を積極的に進め、大学間協定41校、部局間協定28校となった。
- 夏季短期留学を全学教育科目とし、海外留学フェアに加え留学先ごとのMiniフェアを開催することにより、夏季短期留学に過去最高の応募 (57名) があり、学生の参加が38名 (平成24年度) から57名 (平成25年度) に増加した。
- SSSV (ショートステイ・ショートビジット) プログラム (日本学生支援機構) では、人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学研究科、工学部、工学研究科、農学部、農学研究科で取り組み、合計48名の派遣と 8 名の受け入れ実績を得た。工学部・工学研究科では独自に海外研究機関との研究室交流を実施し、学生の海外派遣 (54名) と海外学生の受け入れ (23名) を行った。理学研究科では独自にマサチューセッツ工科大学とハーバード大学に大学院生 5 名と教員 1 名を 1 週間派遣し、世界最先端の研究設備と講義を見学した。
- 日本学生支援機構「留学生交流支援制度」に申請し、10ヶ月派遣19名、短期派



遣20名、短期受け入れ6名の採択を得た。

- 国際交流基金「日米の青少年の交流事業」に申請し、23名派遣が採択され準備を開始した。

④卒業・修了した留学生の組織化、協定校との連携強化 (計画番号 40)

- 平成24年のインドネシアに次いで、タイにおける卒業生ネットワークの立ち上げに取り組み、設立総会が平成26年3月に盛会に実施された。また、静岡大学留学同窓生向けFacebookページの立ち上げによる情報発信や同窓会メンバーとの情報交換により、卒業・修了した留学生の組織化を進めた。



- 中東欧の協定校を中心とした国際研究会議 (インターアカデミア) に加えて、新たな国際研究会議 (インターアカデミア・アジア) の設立に向け、インドネシア、タイなど 6 か国、12 大学 (うち 9 の協定校) から関係者が出席し、平成26年 2 月に設立準備会を開催した。本会は、東南・南アジア地域の協定大学と連携し、グローバル人材育成のための、教育プログラム実施に向けた協力体制の構築を目的としたものである。



⑤附属学校園の取組 (計画番号 41~43)

静岡・島田・浜松の三地区の地域連携室の完備を受けて、公立学校教員との学習会や研修会等を開催するなど教育研究における教育委員会及び地域の公立学校園との連携強化を推進した。

平成26年1月に開催した教育学部教育研究フォーラムでは、教育委員会、県内公立学校、他大学、本学及び附属学校園関係者の参加のもと、大学・附属学校園・地域の教育研究面での連携の成果を発表し、今後の大学・附属学校園の地域貢献のあり方について議論した。

附属学校園を活用した「教職実践演習」の平成25年度後学期からの実施に向けて、その実施方法について教育学部及び大学教育センターの教員が議論を重ね、合同で授業テキスト・手引書 (履修学生用、授業担当教員用) を作成し、教職実践演習の附属学校園での訪問実習を実施した。

(4) 教育関係共同利用拠点に関する取組 (農学部附属地域フィールド)

- 学内措置により施設等の設備整備を進めるとともに、非農学系学生に対する講義 (「フィールド科学演習」「森林保全学実習」など) を実施した。他大学の講義科目の一部実施などによる利用者数も増加し、延べ利用者数は農場が 523 名、演習林が 251 名に達した。
- 農場では、製茶やトマトピューレの製造など、農産物の加工利用を含めた新しいカリキュラムを実施した。また、演習林では、体験学習としてフィールドの技術職員の仕事をを行う「インターンシップ」と東南アジアの学生を対象にした

ドの技術職員の仕事を「インターンシップ」と東南アジアの学生を対象にした「Field seminar in temperate forests around Mt. Fuji」を開講し、海外学生を含め、多様な非農学系学生の受け入れを促進した。

(5) 共同利用・共同研究拠点に関する取組（電子工学研究所）

- ①革新的イメージングシステム構築に向け、全国共同利用・共同研究拠点としての機能を十分に果たすため、外部有識者を含む運営委員会を組織し、学界・産業界の意見を取り入れた共同利用・共同研究を行う体制を整えた。また、平成21年度から実施している公募型の共同研究プロジェクトについて特別経費に全学支援である学長裁量経費を加算して予算規模を増大させる事によって平成24年度比70%増加させて29件とし、共同研究による一層の研究強化を図った。
- ②電子工学研究所では、目では捉えることのできない現象や情報を画像化する極限性能イメージングデバイスの開発とその応用（特にバイオ・医療応用）に一層強みを発揮できるように学内から人材・英知を集結する組織整備を行い、教員数を2割増やして33名とし、ナノビジョン研究部門・極限デバイス研究部門・ナノマテリアル研究部門・生体計測研究部門の4部門を設けた。また、後述の国際科学イノベーション拠点整備事業（平成24年度）及び革新的イノベーション創出プログラム(COI)（平成25年度）の事業推進・拠点形成においては、電子工学研究所教員が研究リーダーとなるなど電子工学研究所が主導的役割を果たしている。さらに主催する国際シンポジウムにおいては120名の参加者を得るなど、共同研究プロジェクトやパートナーを増やすだけでなく、本学学生にとっても内外の研究者との良い交流の場となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 男女共同参画事業の推進（計画番号 50, 51）

- ①男女共同参画行動計画（平成25～27年度）を策定し、取組内容の充実や現行規則の確認作業を行った。また、「男女共同参画に関するアンケート調査」を実施し、この結果を反映して各種支援制度充実のための検討を行い、「研究支援員制度」を公平に活用しやすい制度として整えた。
- ②女性研究者研究活動支援事業<拠点型>（平成25～27年度）に採択され、静岡県・大学・公的機関・民間企業の12の連携機関に対する研究者支援策として、連携機関研究者4名（本学独自を合計すると10名）に対して4名（本学独自を合計すると11名）の研究支援員を配置し、本学女性研究者と連携機関の女性研究者等との連携研究2件に対して支援を実施した。行事として、連携機関交流会（3回）、健康と介護に関する研修会（2回）、育児休業からの復帰を考えるミーティング及びシンポジウム（各1回）、活躍中の女性研究者から学ぶキャリアアップ研修会（1回）を行った。
- ③本学の男女共同参画事業の取組に対して厚生労働大臣から2回目となる「次

世代育成支援対策推進法」に基づく認定「くるみん」を取得した。

(2) 教育研究プロジェクト推進室の設置

- ①教育研究プロジェクト推進室を平成25年4月に設置し、本学最初のURAを採用（平成25年12月）した。イノベーション社会連携推進機構と連携し、研究支援等を行うとともに、種々の競争的外部資金獲得のため、情報収集、分析、調整、申請等の取組を行った。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 光・電気電子・材料分野の国際イノベーション拠点の形成

工学分野のミッションの再定義により、本学は応用光学、電気電子計測、材料・デバイスの分野に強みがあることが示された。平成24年度末に静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス株式会社の共同で採択された文部科学省「国際科学イノベーション拠点整備事業」を進めるとともに、4者共同で「浜松を『光の先端（せんたん）都市』に～浜松光宣言2013」を平成25年6月11日に調印し発表した。さらに、平成25年度は革新的イノベーション創出プログラム(COI) 拠点への申請を行い、「光創起イノベーション研究拠点」COI サテライト拠点(COI-S)として採択された。



(2) 理工系修士課程の統合による理工系人材の戦略的育成

理工系研究科の修士課程教育において、広い融合的・学際的分野について俯瞰する能力と国際化対応能力を育成するために、平成27年度を目途に理工系4研究科（理学研究科、情報学研究科、工学研究科、農学研究科）を総合科学技術研究科に再編することを決定し、関連する中期計画（No.13）に明記した。

(3) 学長のリーダーシップによる資源の再配分とガバナンス強化

教育組織と教員組織の分離の決定、教員人件費1%の学長管理大学改革推進枠としての確保、並びに平成25年度国立大学改革強化推進補助金事業の採択により、グローバル人材育成をはじめとする全学横断的教育プログラムの実施のための人員配置や今後の組織整備に向けた資源再配分の枠組みを構築した。

(4) ターゲット・アジア人材育成プログラムによるグローバル教育の推進と外国人研究者採用加速システム

アジア地域からの留学生を確保するとともに日本人学生の海外インターンシップを推進する全学的グローバル人材育成プログラムの実施を決定するとともに、外国人研究者採用加速システムを策定した。

(5) 年俸制導入決定の中期計画の変更

教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備することに加えて、年俸制を導入・促進することを決定し、中期計画（No.49）の変更を行った。

| |
|-----------------|
| I 項目別の状況 |
|-----------------|

I-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>① 法人の基本的な組織の運営の在り方について検証し、再構築を進める。</p> <p>② 社会的なニーズや教育研究の進展を踏まえ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善を行うとともに、大学の自主・自律性と自己責任をより重視した運営を行う。</p> <p>③ 男女共同参画憲章に基づき、男女共同参画を推進する。</p> |
|------|--|

| 計画番号 | 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|------|--|--|------|------|
| 44 | 第一期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、改善を進める。 | 本部及び部局の運営方法の継続的な点検と見直しを実施する。 | III | |
| 45 | 学長のリーダーシップにより、学内経営資源の戦略的・効果的配分体制の在り方について検証し、その充実・強化を進める。 | 学長裁量経費に係る効果の検証や学長管理人件費に係る措置内容等の検討結果を踏まえ必要な見直しを行い、充実を図るとともに、スペースの再編計画を推進する。 | IV | |
| 46 | 教育研究に専念する時間を確保するため、諸会議・各種委員会の役割の明確化、委員会の統廃合等による更なる効率化・合理化を進める。 | 会議運営の効率化を図るため、各種委員会等の役割を明確化し、委員会等の効率化・合理化を進める。 | III | |
| 47 | 国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。 | 学部・研究科等のミッション再定義の取り組みの中で本学の強みや特色を明確にし、それらを発展させる方向で、教育研究組織の整備計画の検討を進める。 教育関係共同利用拠点も活用しつつ国公立大学等の連携を進める。 | IV | |

| | | | | |
|----|---|--|---|--|
| 48 | 若手研究者育成のためのテニユアトラック制度を定着させるなど、人事制度の改革を行う。 | 教育研究組織の整備に伴い、前年度に決定した教員配置方式及び教員人事方式を着実に実施するとともに、大学独自の若手テニユアトラック制度の定着を図る。 | Ⅲ | |
| 49 | 教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。 | 教職員の人事評価を処遇へ反映するシステムについて、検証結果を踏まえた改善を行う。 | Ⅲ | |
| 50 | 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。 | 「女性研究者採用加速システム」を活用し、女性教員の採用を進める。女性教職員の管理職(および準管理職)への登用については、課題を抽出し、それを解決するための方法について検討する。 | Ⅲ | |
| 51 | ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)に向けた労働環境の改善を進める。 | 広く学内構成員のニーズ調査を行い、ワークライフバランス支援制度の充実を検討する。 | Ⅳ | |

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|----------------------------------|
| 中期目標 | ① 本部と部局等の事務における効率的・機能的な業務運営を進める。 |
|------|----------------------------------|

| 計画番号 | 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|------|---|--|------|------|
| 52 | 業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化のための措置を進める。 | 平成23年度に策定した「情報戦略推進計画」に基づき、業務情報の電子化、一元化を進めるとともに引き続き事務処理の合理化・簡素化に関する取組を推進する。 | Ⅲ | |
| 53 | 業務内容に応じた職員の適正配置を行う。 | 事務組織の見直しを踏まえた職員の適正配置を図る。 | Ⅲ | |
| 54 | 職員の専門能力を高めるため、組織的な研修体制を整備し、研修内容を充実させるとともに、自主研修を支援する。 | 研修計画及び自主研修の支援策に基づき、研修を実施するとともに、自主研修を支援する。 | Ⅲ | |
| 16 | 【再掲】 学生の学習・生活面のニーズの把握に努め、支援体制を向上する。 また、卒業生・修了生に対する支援も充実させる。 | 【再掲】 平成24年度に実施した「学生等評価」の結果に基づき更なる学生支援を進める。また、卒業生・修了生に対する就職支援を進める。 | Ⅲ | |

1 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 執行部体制の強化

①第2期中期目標期間の前半の執行体制を検証し、平成25年度から、学長のリーダーシップの下で大学改革を強力に進めていくため、新たに企画戦略担当の理事、並びにリスク管理・特命事項担当、社会・産学連携担当、国際戦略担当の各副学長を置き、執行部の体制強化を図った。

(2) 教育研究組織の整備と産学間連携に基づく光研究拠点事業(計画番号47)

①役員会が提案した組織改革計画については、平成27年度に実施する事項(理工系4研究科の統合、教育組織と教員組織の分離)と平成28年度に実施する事項(学部改組)について基本方針を確認し、実施に向け組織改革と大学ガバナンス改革の準備作業に着手した。

②平成25年度国立大学改革強化推進補助金事業「全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化—ターゲット・アジア人材育成拠点の構築—」の採択を受け、全学横断的グローバル人材教育プログラムの実施と組織整備に関する中期計画(No.13、35、39、45、47、49)の変更・追加を行った。

③平成24年度末に文部科学省「国際科学イノベーション拠点整備事業」に採択された静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス株式会社の光研究拠点事業を着実に進めるとともに、4者共同で「浜松を『光の先端(せんたん)都市』に～浜松光宣言2013」を平成25年6月11日に発表した。さらに、革新的イノベーション創出プログラム(COI)拠点への申請を行い、「光創起イノベーション研究拠点」COIサテライト拠点(COI-S)として採択を受けた。

(3) 学長のリーダーシップによる学内経営資源の戦略的・効果的配分(計画番号45)

①電子工学研究所を改組、グリーン科学技術研究所を新設し、両研究所にそれぞれコア教員(10名程度)とサブコア教員(20名程度)を配し、役割分担を明確化し研究に集中できる体制を整えた。

②学長裁量経費については、予算名称を「大学運営戦略的経費」に変更し、間接経費の一部を一体的に運用することにより、若手研究者への支援(1,520万円)や重点4分野の研究推進、超領域研究推進(518万円)等への予算配分を行った。

③学長管理人件費については、平成25年度の組織改編及びカリキュラム改革等に伴い、教育研究活動の充実や活性化を図るための措置を行った。具体的には、電子工学研究所の改組及びグリーン科学研究所の新設に伴う措置、新カリキュラム実施のための大学教育センター教員の措置、国際交流センター教員の措置、女性研究者採用加速システムによる人件費の措置などである。

④教育研究両面での国際化の推進のため、外国人教員の採用を促進する方策として、外国人研究者採用加速システムを策定するとともに、新規採用の外国人教員の人件費を学長管理枠から措置することとした。さらに、大学改革推進(学部改組、全学的教育カリキュラムの実施、国際交流部門の教員組織充実等)のための人件費を学長管理枠から措置した。また、今後の大学改革に資することを目的として、平成26年度の教員人件費の1%を戦略枠とし、学長管理枠に充当・確保することを決定した。

⑤学長のリーダーシップの下、ガバナンス改革に向けた職員の戦略的配置に対応するため、平成26年度及び平成27年度において、それぞれ4名の職員のポストを学長管理枠とすることを決定し、職員の戦略的配置を可能とした。また、学内の制度改革や組織整備にかかる特定業務に一定期間専従させる専門的な知識、技術、経験、能力等を持った職員を迅速に確保、配置を可能とするため、特任職員の配置に関する規程の見直しを行い、改善を図った。

⑥スペースの再編計画を推進するための全学共同利用スペースの確保については、各学部より逐次、拠出することとなる「全学共同利用スペース」について、スペースの円滑な管理・利用が図られるよう「全学共同利用スペースの管理運営指針」を制定し、「施設・環境マネジメント委員会」の承認を経る許可制を導入することとした。

(4) ワークライフバランスに向けた労働環境の改善(計画番号51)

①男女共同参画行動計画(平成25～27年度)を策定するとともに、男女共同参画に関するアンケート調査の実施他、シンポジウム「ワークライフバランスのすすめ」の開催、各部局への「男女共同参画相談員」の配置(相談数:47件)、浜松キャンパス「学童保育所」の開設(受入:夏40名、春15名)、大学一般公開の「自立体力測定会」(参加者:138名)の実施など、男女共同参画事業の充実に向けた取組を実施した。

②女性研究者研究活動支援事業「拠点型」(平成25～27年度)に採択され、12連携機関に対する研究者支援策を開始した。本学制度の普及とワークライフバランス充実のための支援制度構築を目指した研究者支援策として、連携機関

研究者4名（本学独自を合計すると10名）に対して4名（本学独自を合計すると11名）の「研究支援員」を配置し、本学女性研究者と連携機関の女性研究者等との連携研究2件に対して支援を実施した。行事として連携機関交流会（3回）、健康と介護に関する研修会（2回）、育児休業からの復帰を考えるミーティング及びシンポジウム（各1回）、活躍中の女性研究者から学ぶキャリアアップ研修会（1回）を行った。

③本学の男女共同参画事業の取組に対して、厚生労働大臣から2回目となる「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定「くるみん」を取得した。

④本学の取組は「地方中核大学のモデル」と認識されており、4大学・3公的機関・静岡県・県会議員勉強会・国会議員勉強会等において、本学制度などの紹介を行った。

（5）業務情報の電子化・一元化及び事務処理の合理化・簡素化（計画番号 52）

①学術認証フェデレーション（学認）への参加、静大 ID の発行を行い、平成 25 年 4 月より運用を開始し、図書館、学務情報、語学研修用、教員データベース、e-learning の 5 つのシステムを運用している。静大 ID を用いたユーザ管理の一元化により、ユーザ ID 発行・削除といったユーザ管理が不要になり、併せて、図書館が契約している電子ジャーナル等が学外から利用可能となった。

②平成 26 年 3 月の拡大事務協議会において、浜松キャンパスに学生支援業務を一元的に行う事務組織（浜松学生支援室（仮称））の設置方針を確認し、具体的な準備を進めるため設置準備室を設置することとした。

（6）FD/SD 活動及び職員研修の推進（計画番号 14、54）

平成 25 年度の FD/SD 活動として、以下の取組を行った。

①FD 活動として、夏期 FD 講演会「GPA 制度と成績評価」、夏期 FD 研修会「ルーブリックの理論と実際」、「シラバスの書き方と成績評価」、FD 研修会「不正行為（代返、カンニング）をどう解決しますか?」、FD シンポジウム「私たちの授業改善の試み」等を開催した。

②技術部職員の能力と技術力の向上を目指して継続的・自発的研修制度を策定するとともに、9 割近い技術部職員の参加のもと初めての SD 研修を実施し、ワークショップでは創意あふれる今後の取組事例が発表された。

③研修計画に基づいた a. 人事労務研修、b. 女性職員キャリアサポートセミナー、c. 広報研修、d. 新任職員研修及びそのフォローアップ研修等を実施し、大学職

員として必要な基礎知識の習得、仲間意識の熟成、リーダーシップの啓発及び大学教育の充実や質的転換を図る上で必要な専門的・職能的能力の開発等を行った。

④外国人留学生・教員と対応する機会が多い職場の係長以下の若手職員 3 名を、海外の大学における組織運営・財務・教育・留学生交流等を学ぶために、平成 25 年 10 月に 1 週間、インドネシア共和国のインドネシア教育大学、インドネシア大学及び国際交流基金ジャカルタ日本文化センターに短期派遣した。

I-2 財務内容の改善に関する目標

1 財務分析結果の活用に関する目標

| | | | | |
|------|--------------------------|--|--|--|
| 中期目標 | ① 財務分析結果を、より戦略的な経営に活用する。 | | | |
|------|--------------------------|--|--|--|

| 計画番号 | 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|------|--|---|------|------|
| 55 | 適切な財務分析を行い、四半期ごとにその結果を大学の管理運営の改善に活用する。 | 財務分析の活用方策について、更なる検討を行いつつ、活用可能な方策を実施するとともに、結果の検証を行う。 | Ⅲ | |

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | | | | |
|------|---------------------------|--|--|--|
| 中期目標 | ① 外部資金を獲得し、財務内容の一層の改善を行う。 | | | |
|------|---------------------------|--|--|--|

| 計画番号 | 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|------|------------------------------|--|------|------|
| 56 | 競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、組織的に取り組む。 | 平成24年度の実績を検証し、研究企画室と超領域研究推進本部等が重点研究分野や若手研究者に対する支援や、科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施する。 平成24年度に設置することを決めた教育研究プロジェクト推進室の機能（情報収集・分析、申請計画の企画立案、申請書作成支援等）を活用し競争的研究資金等の獲得に取り組む。 | Ⅲ | |
| 57 | 恒常的な寄附金の獲得システムを構築する。 | 平成24年度に設置した静岡大学未来創成基金の充実を図る。 | Ⅲ | |

3 経費の抑制に関する目標

| | | | | |
|------|--|--|--|--|
| 中期目標 | ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 加えて、教育研究等の質的向上を図るため、財務会計分析に基づき、経費の有効利用及び経済性を高める。 | | | |
|------|--|--|--|--|

| 計画番号 | 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|------|--|--|------|------|
| 58 | 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 年度計画なし | | |
| 59 | 教職員の意識向上に努めるとともに、経費の削減及び有効活用を進める。 | 教職員の意識向上を図るとともに、グリーンキャンパス構築指針・行動計画の達成に向け、経費抑制計画及びキャンパスマスタープランに基づいた、計画的な省エネルギーを推進し、その効果を検証する。 | Ⅲ | |

4 資産の運用管理の改善に関する目標

| | | | | |
|------|-----------------------------------|--|--|--|
| 中期目標 | ① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。 | | | |
|------|-----------------------------------|--|--|--|

| 計画番号 | 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|------|--------------------------|------------------------------|------|------|
| 60 | 現有資産の活用状況を検証し、効果的な運用を行う。 | 現有資産の活用状況を把握・検証し、資産の有効活用を図る。 | Ⅲ | |

2 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 競争的外部資金の獲得 (計画番号 56)

- ①平成25年度に設置した教育研究プロジェクト推進室を中心に、種々の競争的外部資金獲得のため、情報収集、分析、調整、申請等を行った。また、「地(知)の拠点整備事業」(COC)他、平成26年度概算要求に係るプロジェクト等については、情報収集、分析を行うとともに、申請に向けての学内外の関係者との調整を進め、その結果、COCについては、平成26年度に申請することとした。
- ②科研費採択の増加に向けて、平成25年度に科研費不採択になった者のうち、ボーダーライン上の希望者に対して、学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費再チャレンジ支援経費」を10名に対して3,600千円を配分し、平成26年度の採択を目指した。また、科研費獲得セミナーを開催するとともに、科研費申請添削支援を実施し、本学のOBや科研費採択経験の多い研究者を科研費アドバイザーとして52名に委嘱し、51名がアドバイスを受けた。なお、工学部・工学研究科においては、科研費獲得に向けた部局内の説明会や専攻単位での申請書添削支援など独自の取組を行っている。

平成25年度の科学研究費補助金の採択件数、配分総額は次のとおりである。

| | 採択件数 | 配分総額 |
|--------|------|----------------------------|
| 平成24年度 | 341件 | 917百万円 |
| 平成25年度 | 340件 | 877百万円(対前年度比4.3%減)(配分額ベース) |

- 平成25年度に採択された競争的外部資金のうち主なものは以下のとおりである。
- a. 文部科学省：国立大学改革強化推進補助金事業：全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化ターゲット・アジア人材育成拠点の構築
 - b. 文部科学省：センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム：時空を超えて光を自由に操り豊かな持続的社會を実現する光創起イノベーション研究拠点
 - c. 総務省：戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)地域ICT振興型：高度農業ICTを実現する高信頼双方向多点無線センサ/アクチュエータネットワークの研究開発
 - d. 日本学術振興会：外国人特別研究員：有機皮膜剤を用いた酸化亜鉛ナノ結晶合成と高効率色素増感太陽電池作製
 - e. 文部科学省：教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業：教育委員会・大学の連携による「学校支援ボランティア」の指導・評価システムの構築

平成25年度の外部資金の件数、総額は次のとおりである。

| | 平成24年度 | | 平成25年度 | | |
|---------|--------|-------------|--------|-------------|-------|
| 共同研究 | 199件 | 191,782千円 | 187件 | 215,287千円 | |
| 受託研究・事業 | 131件 | 602,800千円 | 120件 | 637,250千円 | |
| 寄附金 | 493件 | 241,671千円 | 639件 | 218,847千円 | |
| 合計 | 823件 | 1,036,253千円 | 946件 | 1,071,384千円 | 3.3%増 |

(2) 恒常的な寄附金の獲得システムの構築 (計画番号 57)

平成24年度に設立した「静岡大学未来創成基金」の充実に向け、平成25年度は以下の取組を行った。

- ①静岡大学未来創成基金内に3件の特定基金(a. 附属図書館浜松分館整備特定基金、b. 附属静岡小学校教育環境整備特定基金、c. 農学部総合棟整備特定基金)を設置し、募集を開始した。
- ②静岡大学未来創成基金の活用実績として、学生奨学支援金を前学期・後学期各5名の学生に授業料半学期相当額(@133,950円×5名×2学期=1,339,500円)の奨学支援を行った。
- ③その他の平成25年度の活動実績(括弧内は平成24年度の実績)は、次のとおりである。
 - a. 寄附金額 18,432,000円(12,888,836円)
 - b. 各同窓会による広報活動(同窓会員への募集リーフレット配付部数) 30,555部(28,797部)
 - c. 特定基金への広報活動(特定基金事務室への募集リーフレット配付部数) 750部(実績なし)
 - d. 本学による広報活動(各種公開講座等での募集リーフレット配付部数) 416部(実績なし)
 - e. 学長・役員による企業訪問件数 15件(15件)

(3) 経費節減の取組 (計画番号 59)

- ①「財務に関する改善・合理化プロジェクトチーム」において、業務の改善、合理化及び経費節減に関して検討し、以下の取組を実施した。
 - a. 平成25年度より浜松医科大学と液体窒素の共同購入を実施した結果、前年度と比較して安価な単価での調達が可能となった。

- b. 温室効果ガス削減・省エネルギーへの啓発活動を実施した。(エアコンフィルター清掃キャンペーン等の通知、新任時の安全衛生教育に併せた説明会、環境報告書 2013 ダイジェスト版等の配布 等)
- c. 自動販売機設置場所の不動産貸付について、入札制度を導入することにより、貸付料収入の増を図った。
- d. 余裕資金について、東海 8 大学事務連携の一環として一元的な資金運用を行い、利息収入の増を図った。

②「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」と連携した「キャンパスマスタープラン2010-2015」における省エネルギー計画に基づいて、LED照明を導入し、省エネルギーに配慮した以下の整備を実施した。

- a. (大岩) 特別支援学校・幼稚園／(布橋) 浜松小学校・中学校特別支援教室のトイレ改修
- b. 農学部改築 (I 期建物：平成26年 2 月完成)
- c. 人文社会科学部改修 (平成26年 3 月完成)
- d. 附属図書館浜松分館エリア再整備計画 (I 期工事中)

③NPO法人エコ・リーグ主催「第 5 回エコ大学ランキング」において、総合 8 位／参加127大学となった。

④温暖化防止活動における取組において、平成 25 年度静岡県知事褒章を受賞した。



(4) 現有財産の検証と活用 (計画番号60)

- ①藤枝フィールドの土地の一部を藤枝市等の清掃工場敷地として処分することについては、藤枝市で環境アセスメントの実施が決まったことを受け、協議を行い、引き続き動向を確認しながら、処分の準備を進めていくこととした。藤枝宿舎については、入居者数の減少により利用率が低下し、今後も回復が見込めないため、廃止も含め検討することとした。
- ②近隣住民から譲渡の申出を受けていた静岡キャンパス周辺の飛び地の一部については譲渡することとし、中期計画を変更した。

- ③平成 25 年度中に完了した土地譲渡等は、以下のとおりである。
 - a. 藤枝宿舎敷地の一部について、道路の拡幅工事に関連し藤枝市へ有償譲渡することとし、土地売買契約書を取り交わし、登記の変更及び引渡しが完了した。
 - b. 浜松艇庫の土地譲渡について、静岡県及び浜松市と土地売買契約書を取り交わし、登記を変更した。その後、旧艇庫を撤去し、引渡しが完了した。
 - c. イノベーション社会連携推進機構棟の譲渡について、不動産売買契約書を取り交わし、登記の変更及び引渡しが完了した。

I-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | <p>① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。</p> <p>② 学内外からの提言・指摘に対し、大学運営の改善に反映させる。</p> |
|----------|---|

| 計画 番号 | 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェ イト |
|----------|---|---|----------|----------|
| 61 | 教育研究、管理運営に必要なデータベースの更なる整備を進め、中期計画・年度計画の進捗管理及び評価に提供する。 | 中期計画・年度計画の進捗管理システムを運用する。また、新教員データベースシステムを運用する。 | Ⅲ | |
| 62 | 評価システムの検証・改善を行い、自己点検・評価及び外部評価を実施する。 | 平成24年度に実施した学生等評価及び部局単位による自己評価を基に、外部の評価委員による外部評価を部局単位で実施する。 | Ⅲ | |
| 63 | 評価結果に基づき、改善措置を実施する。 | 評価結果を分析し、改善措置を講じる。 | Ⅲ | |
| 64 | 経営協議会における意見を大学運営の改善に活用する。 | 経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。 | Ⅲ | |
| 65 | 監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させる。 | 監事による監査結果を大学運営の改善に反映させるため、役員会において対応方針を策定し、その実施効果を検証する。 また、前年度に確立した、監査法人による監査結果を財務運営等の改善に反映する方式について、本格実施する。 | Ⅲ | |

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | ① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会に発信する。 |
|----------|---|

| 計画 番号 | 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェ イト |
|----------|--|---|----------|----------|
| 66 | 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を積極的に発信する。 | 教育研究等の諸活動に関する情報について、より一層の充実に努めるとともに、新教員データベースシステムを活用して積極的な情報公開を進める。 | Ⅲ | |
| 67 | 在学生、同窓会・卒業生、国際化を意識したコンテンツを充実し、適切な情報を提供する。 | 国際化を意識した本学各部局サイトの検証を行い、コンテンツの充実を図る。 | Ⅲ | |

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 全学的な組織評価の実施（計画番号 62）

- ① 評価の年次計画に基づいて、平成24年度から25年度にかけて組織評価（部局の自己評価と外部評価）及び学生等評価を全部局で実施し、自己評価報告書及び外部評価報告書を全学ホームページに掲載した。
- ② 組織評価（自己評価と外部評価）と学生等評価のそれぞれに対して、部局ごとに要改善事項を取りまとめ、個々の改善事項に対する改善計画を策定し、改善に取り組み、年度末に改善状況報告書をまとめた。改善状況報告書は、自己評価報告書及び外部評価報告書とともに全学ホームページに掲載した。

(2) 中期計画・年度計画の進捗管理システム及び教員データベースシステムの活用（計画番号 61）

- ① 第2期中期目標期間の後半開始とともに、実施体制等の見直しを行い、それを進捗管理システムに反映させた。進捗管理システムに入力されたデータにより、部局年次計画、部局実施責任者、中期計画・年度計画の進捗状況を9月末、12月末、年度末の段階で確認・整理し、企画戦略会議にて進捗状況と今後の重点事項を報告した。また、第2回中間点検での進捗状況を考慮し、平成26年度の年度計画を策定した。
- ② 平成24年度に改定した新教員データベースは、教員個人の評価と処遇に反映するための基礎データの1つとして用いるとともに、各部局の年度ごとの教育研究活動の情報発信の基礎データとしても用いるものである。各部局の平成24年度の教育研究活動の情報発信データを新教員データベースに基づいて作成し、全部局（9部局）ホームページに掲載した。

(3) 経営協議会における意見・提言の大学運営への反映（計画番号64）

- ① 経営協議会の学外委員から出された意見等について、経営協議会後の役員会において、今後の大学運営の改善のために具体的な対応が必要な事項を審議・確認し、当該意見を踏まえた取組を集約し、経営協議会で報告するとともに、取組状況を全学ホームページに掲載した。

(4) 監事及び監査法人による監査結果の反映（計画番号65）

- ① 平成24年度監事業務監査に伴う改善要望事項について、改善取組に係る基本方針を役員会で決定し、平成25年5月の教育研究評議会、経営協議会で承認を得た。その基本方針に基づき改善に取り組み、平成25年度の実施状況を取りまとめた。

- ② 監査法人の監査結果を大学経営に反映させるための新しい仕組みは本年度から本格実施し、監査結果に伴う指摘事項に対しては対応措置を取り、その結果を役員会に報告した。

(5) 全学ホームページによる情報発信及び広報活動の充実（計画番号67）

- ① 全学英文ホームページにアドミッション・ポリシー等を掲載するとともに、全学ホームページの充実に関して検討を行い、日本語版全学ホームページのトップページの構成の見直しとアクセス数解析のためのカウンター設置、国際化に対応した全学英文ホームページの検証と見直しを行うこととした。
- ② 本学学生の積極的活用として7名の学生をボランティアで広報学生委員会委員に委嘱し、広報誌SUCCESSの取材及び原稿作成や学外における広報活動を実施した。

(6) 静岡大学テレビジョン（静大TV）による情報発信

- ① 静岡大学の概要、教育、研究、活動内容などを、広く一般に動画でダイナミックに情報発信することを目的に、平成25年4月にクラウド&コンピューティングによるWeb動画サイト「静岡大学テレビジョン」を創設し、運用を開始した。
全学ホームページにバナーを設定し、平成26年4月現在、動画数は654件で、訪問数は約1万9千件である。

(7) 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果の課題

- ① 「過年度における研究費の不適切な経理が確認されていることから、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。」との評価結果に対して、各部局において、教授会や説明会等で適切な経理を行うように注意喚起をするとともに、平成25年度研究費不正防止計画に基づき種々の具体的な対応施策を検討・実施した。特に学生等への謝金取扱を改正し、平成25年12月より運用開始した。主な改正内容は以下のとおりである。
- 謝金業務従事者（学生等）へ労務時間管理に関する注意事項について事務局契約担当課から事前説明を行う。
 - 上記説明後に説明者から発行印を押印した労務管理簿用紙を発行する。
 - 日々の労務管理記録後に部局事務部の受付を追加する。
 - 従事者本人が謝金業務期間完了後の最終報告を行う。
- 以上のとおり従事者と事務部の連携を強化し、研究室内での労務時間管理を牽制する体制とした。変更内容についてはメール、ホームページでの周知に加え、各部局等での説明会を学内全14箇所で開催した。また、学生等への謝金不正再発防止策の一環として、監査室による謝金業務実態の抜き打ち検査を行った。さらに、通報窓口の拡充として、外部通報窓口（顧問弁護士）を平成

25年4月に設置し、学生への周知のため「学生生活の手引き」に相談窓口・通報窓口を記載した。

- ②「外部資金比率が法人化以降、最も低い6.1%（対前年度比2.5ポイント減）となっていることから、外部資金獲得に向けさらなる取組が望まれる。」との評価結果に対して、全学での科研費説明会、各部局での科研費説明会、教育研究プロジェクト推進室等による科研費申請支援の他、各部局において、各種研究助成金公募の紹介、申請の推進等、外部資金獲得に向けた取組を行った。その結果、平成25年度の外部資金獲得の状況は以下のように金額では対前年度比3.3%増であり、外部資金比率は6.6%（対前年度比0.5ポイント増）であった。

| | 平成24年度 | | 平成25年度 | | |
|---------|--------|-------------|--------|-------------|-------|
| 共同研究 | 199件 | 191,782千円 | 187件 | 215,287千円 | |
| 受託研究・事業 | 131件 | 602,800千円 | 120件 | 637,250千円 | |
| 寄附金 | 493件 | 241,671千円 | 639件 | 218,847千円 | |
| 合計 | 823件 | 1,036,253千円 | 946件 | 1,071,384千円 | 3.3%増 |

- ③「専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。」との評価結果に対して、法務研究科において以下の取組を実施した。
- 平成25年度入学試験における志願者数の急速な減少を踏まえ、競争性を確保し、より質の高い入学者を確保するため、第1回目のA日程入学試験を前倒しして8月に実施するとともに、入学試験の回数を1回増やし6回とし、試験会場は、全日程・全課程とも静岡・札幌・仙台・福島・東京・富山・大阪・松山・福岡の全9会場で受験できるようにした。
 - 3年（未修者）課程の入学試験について、アドミッション・ポリシーに基づく面接試験を重視する法科大学院全国統一適性試験第4部利用入学試験を6回のうち5回とし、法科大学院へ向け、厳しい勉学に対する姿勢・準備状況等とともに口頭でのコミュニケーション能力の確認を行った。
 - 法科大学院全国統一適性試験第4部利用試験における3年課程未修専願者については受験料を17,000円に減額した制度を利用し、優秀な志願者を確保することとした。
 - 平成26年度入学試験志願者は15名で合格者は8名であった。平成26年4月入学者3名は何れもA日程合格者（静岡大学出身）であり、導入教育として法務研究科教員、静岡県弁護士会所属弁護士の協力を得て事前学習会等を実施した。
 - 収容定員確保のため、広報活動を通じて周知を図り、転入学試験を実施した。

I-4 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|-----------------------------|
| 中期目標 | ① 学生支援及び教育研究に必要な施設設備の整備を行う。 |
|------|-----------------------------|

| 計画番号 | 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|------|---|---|------|------|
| 68 | 施設の有効活用を進めるため、キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な教育研究ニーズに柔軟に対応するための共用スペースを確保する。 | キャンパスマスタープランに基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。なお、既存施設の活用については、スペースの再編計画に基づき、具体的な取組を進める。 | Ⅲ | |
| 69 | 施設整備計画に基づき校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。 | キャンパスマスタープランに基づき、施設整備計画を推進し、学生修学環境及び教職員就労環境の改善に資する整備を進める。また、バリアフリー計画や学生支援計画などの学内施設の整備充実を図り、その効果を検証する。 | Ⅲ | |
| 70 | グリーンキャンパスを目指し、省エネルギー、代替エネルギー等、環境に配慮した施設設備を整備する。 | グリーンキャンパス構築指針・行動計画の達成に向け、キャンパスマスタープランに基づいた、計画的な省エネルギーを推進し、その効果を検証する。 | Ⅲ | |

2 安全管理に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 全学的・総合的かつ一元的な危機管理体制を確立し、学内の安全管理に万全を期す。 ② 情報セキュリティを一層強化する。 |
|------|--|

| 計画番号 | 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|------|--|---|------|------|
| 71 | 人為的・自然的災害リスクに対する、予防・対応・復旧・再発防止の一元的な危機管理体制をさらに整備・充実する。 | 危機管理体制を検証し、東海地震等に備えるための体制を充実するとともに、全学的な安全衛生管理体制を構築する。 | Ⅳ | |
| 72 | 不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、災害時における情報基盤の安定稼働を強化するための整備を行う。 | 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS:ISO/IEC27001）を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を点検する。 | Ⅲ | |

3 法令遵守に関する目標

| 中期 目標 | ① 法令遵守に関する制度の充実及び教職員の意識向上を進める。 | | | |
|----------|---|--|----------|----------|
| 計画 番号 | 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェ イト |
| 73 | 不正経理の防止等、法令遵守に関する制度を充実する。 | 不正防止計画に基づき、研究費に対するモニタリング体制を充実し、適正な予算執行管理を行う。 | Ⅲ | |
| 74 | 行動規範に基づく健全かつ適正な業務遂行を行うための研修会等を実施し、教職員のモラルの向上を進める。 | 教職員の行動規範に対する理解を深めるとともに、各種ハラスメント等の防止やコンプライアンスに関する研修会等を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。 | Ⅲ | |

4 その他業務運営に関する特記事項

(1) 危機管理体制・安全衛生管理体制の構築 (計画番号 71)

平成 25 年 4 月「リスク管理担当副学長」を配置し、以下に示す危機管理体制・安全衛生管理体制の強化を行った。

- ① 東海地震等に備えるための「安否情報システム」を新システムに整備し、国及び県の最新の施策並びに学内の組織体制を踏まえて、「静岡大学地震防災のしおり」を見直して「静岡大学地震災害対応マニュアル」にするとともに、「地震発生時の初動マニュアル」も実態に合わせて改定した。 両マニュアルは各部署に周知するとともに全学ホームページに掲載した。浜松キャンパス非常災害対策本部長を学部長から理事又は副学長に変更し、体制の充実を図るとともに、静岡キャンパスに置く非常災害対策本部の設置場所を建物の地盤の安定性等を勘案し、事務局棟から共通教育 A 棟に変更した。また、両キャンパスのグラウンドの人工芝化、及び炊飯ベンチ、防災トイレの設置が完了した。



- ② 全学的な安全衛生管理の徹底を図るため、安全衛生センターを平成 25 年 4 月に設置し、両キャンパスの安全衛生業務の一体化が実現した。新任時の安全衛生教育、安全教育講演会「震災から得られた教訓」及び学長等による「安全パトロール」を両キャンパスで実施した。
- ③ 静岡・浜松両キャンパスでの薬品管理システムの運用強化及び附属学校園への薬品管理システムの導入を図った。
- ④ 公益通報に係る相談窓口・通報窓口を顧問弁護士に委嘱し、体制の強化を図った。
- ⑤ 教育や研究に関する技術、技能、知識等を有し、授業・実習等の教育並びに研究において教員に協力している学外者に対して、「静岡大学教育研究支援員」の名称を付与し、教育研究活動への一層の参画・協力を求めることを目的とした教育研究支援員制度を平成 25 年度に制定した。平成 26 年度に防災教育を充実するため防災総合センターに教育研究支援員を配置することとした。

(2) 情報セキュリティ・マネジメントの強化 (計画番号 72)

- ① 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS: ISO/IEC27001) を 10 年認証継

続し、安定運用を図っている。平成 24 年度に引き続き IT サービスマネジメントシステム (ITSMS) を維持することで ISMS との統合マネジメントの充実を図り、全国に先駆けたクラウド情報基盤を運用している。

- ② 災害対策の強化の観点から、日常業務として学務情報システム及び財務会計システムのデータを山口大学へバックアップ送信するとともに、アウトソーシングしているサーバの完全なバックアップの取得及び保管を平成 26 年より年 2 回実施することとした。
- ③ 新採用教職員、新入生等へ「安全で快適な情報ネットワーク利用の手引き」を配付 (2,500 部) するとともに、全教職員・全学生を対象にした情報セキュリティ Web セミナーを、平成 25 年度は設間を一新して実施している。

(3) キャンパスマスタープランに基づいた施設整備 (計画番号 70)

- ① 「キャンパスマスタープラン 2010-2015」における学生支援計画、バリアフリー計画、省エネルギー計画の年度計画に基づいた整備を実施中である。なお、農学部改築整備 (I 期建物)、人文社会科学部改修整備、附属学校園トイレ改修整備、両キャンパスのグラウンドの防災拠点整備については、平成 25 年度中に完了した。さらに農学部改築整備 (II 期建物)、教育学部棟トイレ改修整備、附属図書館浜松分館エリア再整備等についても、当初計画に沿って整備中である。
- ② NPO 法人エコ・リーグ主催「第 5 回エコ大学ランキング」において、総合 8 位/参加 127 大学となった。
- ③ 温暖化防止活動における取組において、平成 25 年度静岡県知事褒章を受賞した。



(4) 個人情報管理の徹底 (計画番号 71)

- ① 新任教員研修及び新採用職員研修において、個人情報保護及び漏えい防止等について説明した。また、個人情報保護管理者及び担当者である本学の全教員・附属学校園の全教諭を対象とした「保有個人情報チェックリスト」による自己診断を実施した。

(5) 公的研究費不正使用防止の強化（計画番号73、74）

- ①各部局において、教授会や説明会等で適切な経理を行うように注意喚起をするとともに、平成25年度研究費不正防止計画に基づき、主に下記の事項を検討・実施した。
- 内部監査計画に基づき外部資金等を中心に監査を実施した。
 - 研究費管理責任者である新任部局長に対して不正防止計画について説明するとともに、全部局長に対して平成25年度稼動の新システムの活用方法を説明し、自部局の予算執行状況の把握及び予算の計画的な執行等の適正な予算管理を依頼した。
 - 新任教員説明会や科研費獲得セミナーにおいて、発注・納品制度や研究費の適正使用について説明を行った。
 - 取引業者に対して、本学の「発注・納品・検収」に関するルールの説明会を実施した。なお、新規取引業者に対しては、取引開始の都度、本学のルール等を周知している。
 - 財務会計システムにより予算執行状況を随時確認し、執行の遅れや予算額の超過が確認された場合等、状況を確認するとともに、適正な予算執行を促した。
 - 平成26年2月開催の不正防止計画推進委員会で、平成26年度研究費不正防止計画を策定した。
 - 教員による謝金不正経理を踏まえ策定した「謝金経理に関する適正化に向けた再発防止策」に沿って、各部局における教授会等での不正再発防止策説明会（11回）、事務担当者への説明会（2回）を実施した。

②特に強化を図った事項として、学生等への謝金取扱を改正し、平成25年12月より運用開始した。主な改正内容は以下のとおりである。

- 謝金業務従事者（学生等）へ労務時間管理に関する注意事項について事務局契約担当課から事前説明を行う。
- 上記説明後に説明者から発行印を押印した労務管理簿用紙を発行する。
- 日々の労務管理記録後に部局事務部の受付を追加する。
- 従事者本人が謝金業務期間完了後の最終報告を行う。

以上のとおり従事者と事務部の連携を強化し、研究室内での労務時間管理を牽制する体制とした。変更内容についてはメール、ホームページでの周知に加え、各部局等での説明会を学内全14箇所を実施した。また、学生等への謝金不正再発防止策の一環として、監査室による謝金業務実態の抜き打ち検査を行った。さらに、通報窓口の拡充として、外部通報窓口（顧問弁護士）を平成25年4月に設置し、学生への周知のため「学生生活の手引き」に相談窓口・通報窓口を記載した。

(6) 研究活動の不正防止及び研究者倫理教育の強化（計画番号73、74）

- ①平成25年4月に実施した新任教員研修及び新採用職員研修において、教職員倫理規程及び教職員の行動規範について研修を行い、教職員の倫理意識の向上を図り、継続して学内電子掲示板に教職員行動規範を掲示した。
- ②特に、強化を図った事項として、「静岡大学における研究者の行動規範」を改訂し、各部局に周知した。平成25年度各大学等の不正に関する報道事例を作成し、それを基に研究費の使用ハンドブックと研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインとともに、学部長及び事務長に研究費の不正使用、研究の不正行為について説明し、各教授会等で説明するよう依頼し、各学部長は各学部の教授会において説明を実施した。

II 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|------|
| 1 短期借入金の限度額 25億円 | 1 短期借入金の限度額 25億円 | 該当なし |
| 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | |

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|--|
| ① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡）を譲渡する。 | 年度計画なし | 譲渡済み（平成24年度） |
| ② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡）を譲渡する。 | 年度計画なし | 譲渡済み（平成24年度） |
| ③ 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖5044番地 582.92㎡）を譲渡する。 | ① 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖5044番地 582.92㎡）を譲渡する。 | ① 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖5044番地 582.92㎡）を譲渡した。 |
| ④ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 78.50㎡）を譲渡する。 | 年度計画なし | 譲渡済み（平成24年度） |
| ⑤ 静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地632番1 440.67㎡）を譲渡する。 | 年度計画なし | 譲渡済み（平成24年度） |
| ⑥ 静岡大学イノベーション社会連携推進機構棟の建物の全部（浜松市北区新都田一丁目3番4号 1,132.03㎡）を譲渡する | ② 静岡大学イノベーション社会連携推進機構棟の建物の全部（浜松市北区新都田一丁目3番4号 1,132.03㎡）を譲渡する。 | ②静岡大学イノベーション社会連携推進機構棟の建物の全部（浜松市北区新都田一丁目3番4号 1,132.03㎡）を譲渡した。 |
| ⑦ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 45.13㎡）を譲渡する。 | ③ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 45.13㎡）を譲渡する。 | ③ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 45.13㎡）を譲渡した。 |

V 剰余金の使途

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|---|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 平成24年度の剰余金は、平成26年1月21日に文部科学大臣の承認を得た。平成25年度の使用実績は無く、平成26年度以降の執行予定である。 |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|----------|-----------|----------------------------|--|-------------|--|--|-------------|--|
| (単位：百万円) | | | (単位：百万円) | | | (単位：百万円) | | |
| 施設・設備の内容 | 予定額 | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 | 財源 |
| 小規模改修 | 総額 324 | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 324 | 【施設】 (大谷) 総合研究棟(農学系)改築 (大谷) 総合研究棟Ⅱ(農学系)改築 (附小) 附属静岡小学校改修 (城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築 (大谷) 総合研究棟改修(人文社会科学系) (附中) 武道場整備 (大谷) 基幹・環境整備(給水設備等) 小規模改修 【設備】 超微細構造解析システム 多機能X線光電子分光システム 超高性能物質分光解析システム 遠隔教育システム | 総額 5,493 | 施設整備費補助金 5,437 国立大学財務・経営センター施設費交付金 56 | 【施設】 (大谷) 総合研究棟(農学系)改築 (大谷) 総合研究棟Ⅱ(農学系)改築 (附小) 附属静岡小学校改修 (城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築 (大谷) 総合研究棟改修(人文社会科学系) (附中) 武道場整備 (大谷) 基幹・環境整備(給水設備等) 小規模改修 【設備】 超微細構造解析システム 多機能X線光電子分光システム 超高性能物質分光解析システム | 総額 4,185 | 施設整備費補助金 4,129 国立大学財務・経営センター施設費交付金 56 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|-------------|--|-------------------|--------|--------------------|--------|----------------|--------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|------------|--------|---------------------|--------|--------------|--------|-------|-------|-------------|--|-------------|-------|----------------|--------|----------------|-------|----------|-------|------------|--|
| <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定</p> | <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成25年度以降は平成24年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定</p> | <p>遠隔教育システム</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">【施設】</td> </tr> <tr> <td>(大谷) 総合研究棟(農学系)改築</td> <td>898百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷) 総合研究棟Ⅱ(農学系)改築</td> <td>475百万円</td> </tr> <tr> <td>(附小) 附属静岡小学校改修</td> <td>453百万円</td> </tr> <tr> <td>(城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築</td> <td>357百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷) 総合研究棟改修(人文社会科学系)</td> <td>883百万円</td> </tr> <tr> <td>(附中) 武道場整備</td> <td>280百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷) 基幹・環境整備(給水設備等)</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>(城北) 光研究拠点整備</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>小規模改修</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【設備】</td> </tr> <tr> <td>超微細構造解析システム</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>多機能X線光電子分光システム</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>超高性能物質分光解析システム</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>遠隔教育システム</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計 4,185百万円</td> </tr> </table> | 【施設】 | | (大谷) 総合研究棟(農学系)改築 | 898百万円 | (大谷) 総合研究棟Ⅱ(農学系)改築 | 475百万円 | (附小) 附属静岡小学校改修 | 453百万円 | (城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築 | 357百万円 | (大谷) 総合研究棟改修(人文社会科学系) | 883百万円 | (附中) 武道場整備 | 280百万円 | (大谷) 基幹・環境整備(給水設備等) | 145百万円 | (城北) 光研究拠点整備 | 304百万円 | 小規模改修 | 56百万円 | 【設備】 | | 超微細構造解析システム | 66百万円 | 多機能X線光電子分光システム | 111百万円 | 超高性能物質分光解析システム | 83百万円 | 遠隔教育システム | 74百万円 | 計 4,185百万円 | |
| 【施設】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (大谷) 総合研究棟(農学系)改築 | 898百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (大谷) 総合研究棟Ⅱ(農学系)改築 | 475百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (附小) 附属静岡小学校改修 | 453百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築 | 357百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (大谷) 総合研究棟改修(人文社会科学系) | 883百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (附中) 武道場整備 | 280百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (大谷) 基幹・環境整備(給水設備等) | 145百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (城北) 光研究拠点整備 | 304百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模改修 | 56百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【設備】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 超微細構造解析システム | 66百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 多機能X線光電子分光システム | 111百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 超高性能物質分光解析システム | 83百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遠隔教育システム | 74百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 4,185百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

○ 計画の実施状況等

- ・施設整備費補助事業において、(大谷)総合研究棟(農学系)改築事業、(附小)附属静岡小学校改修事業、(大谷)総合研究棟改修(人文社会科学系)事業、(附中)武道場整備事業における島田中学武道場整備・浜松中学武道場整備事業、(大谷)基幹・環境整備(給水設備等)事業は計画通り平成25年度中に完了した。また、(大谷)総合研究棟Ⅱ(農学系)改築事業、(城北)附属図書館分館・学生支援施設改築事業、(附中)武道場整備事業における静岡中学武道場整備事業の事業においては、計画通り平成25年度中に事業着手し、平成26年度中に完成する予定である。
- ・施設整備費補助事業において、年度計画策定後に(城北)光研究拠点整備が平成25年3月29日に交付決定され、計画通り平成25年度中に事業着手し、平成26年度中に完成する予定である。
- ・施設費交付事業により、以下の2事業を実施し全て完了した。
 - ①(大岩)特別支援学校・附属幼稚園等便所改修
 - ②(布橋)教育学部附属浜松小学校等便所改修
- ・運営費交付金による災害時屋外避難場所整備として、一次避難地指定されている(大谷)サッカー・ラグビー場、広域避難地指定されている(城北)運動場におけるグラウンドの人工芝化・防災用パーゴラ・防災用トイレベンチ・防災用かまどベンチの整備が完了した。(大谷)サッカー・ラグビー場においては静岡県総合治水対策における県土木事務所の雨水貯留施設の整備における排水インフラを併せて行った。
- ・(大谷)総合研究棟改修(人文社会科学系)事業と並行して、帰宅困難所用に災害時にはベットになる固定型の「災害時対応講義机・椅子」を提案、メーカーの企画開発時より参画し、製品を試験的に導入した。
- ・上記の他、学内経費等により教育学部A棟・L棟のエレベータ改修、人文社会科学部C棟・大講義棟の照明設備改修、教育学部D棟・浜松国際交流会館等の火災受信機更新等の整備を行った。

| |
|-------------------------|
| Ⅶ その他 2 人事に関する計画 |
|-------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|--|--|
| ○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。 | ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。 | 教員の採用については、公募制を原則としており、平成25年度は、36名の教員を採用した。そのうち4名は任期を付しており、適切な人材の確保に努めた。 |
| ② テニュアトラック制度を定着させる。 | ② テニュアトラック制度を定着させる。 | 若手研究者を育成する手段として、テニュアトラック制度の導入を行い、関係部局にテニュアトラック枠を創設し、新規公募を行った。この制度で、平成25年度中に2名を採用し、定着化を図っている。 |
| ③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。 | ③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。 | 「女性研究者（教育者）採用加速システム」を導入し、女性教員の採用を推進している。平成25年度は6名の女性教員を採用した。 |
| (2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。 | ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。 | 若手研究者を育成するために、若手テニュアトラック制度を活用し、平成25年度中に2名を採用した。 |
| ② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。 | ② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。 | FD活動として、夏期FD講演会「GPA制度と成績評価」、夏期FD研修会「ルーブリックの理論と実際」、「シラバスの書き方と成績評価」、FD研修会「不正行為（代返、カンニング）をどう解決しますか?」、FDシンポジウム「私たちの授業改善の試み」等を開催した。 技術部職員の能力と技術力の向上を目指して継続的・自発的研修制度を策定するとともに、9割近い技術部職員の参加のもと初めてのSD研修を実施し、ワークショップでは創意あふれる今後の取組事例が発表された。 |
| ③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。 | ③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。 | 新任教員研修及び新採用職員研修において、教職員倫理規程及び教職員の行動規範について研修を行い、教職員の倫理意識の向上を図り、継続して学内電子掲示板に教職員行動規範を掲示した。 |
| (3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。 | ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。 | 電子工学研究所の再編とグリーン科学技術研究所の新設に伴い、2研究所と創造科学技術大学院の教員配置にかかる新方式に対応し「教員の評価を処遇に反映する仕組み」について一部改定した。 教職員の人事評価システムに関して、評価者に対するアンケートを実施した。その結果、評価区分について3段階から5段階へ平成26年度に改善を行う予定である。 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p> | <p>① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p> | <p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から15名を採用した。また、専門性の高い職種として大学個別の条件を付した公募から2名を、本学非常勤職員のうち特定の条件を満たした者を対象とした本学独自の試験から2名を採用した。</p> |
| <p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p> | <p>① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p> | <p>研修計画に基づいたa. 人事労務研修、b. 女性職員キャリアサポートセミナー、c. 広報研修、d. 新任職員研修及びそのフォローアップ研修等を実施し、大学職員として必要な基礎知識の習得、仲間意識の熟成、リーダーシップの啓発及び大学教育の充実や質的転換を図る上で必要な専門的・職能的能力の開発等を行った。</p> |
| <p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p> | <p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p> | <p>職員の学内人事異動については、原則3年を目途に異動させることで幅広く業務経験を積ませ、総合的に職務遂行能力を向上させることとしている。また、専門的業務については、必要性に応じ在任期間を長くし、専門的能力の向上を図っている。 主な専門的業務：給与支給と源泉徴収業務、共済組合業務、安全衛生管理業務、情報システム関連業務、入試実施業務、産学連携・知的財産管理運用業務。</p> |
| <p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p> | <p>① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p> | <p>人事評価システムの検証結果に基づき、人事評価者の評価精度の向上を図るため、実際の評価シートを題材にして人事評価者を対象とした評価者研修を実施した。</p> |
| <p>(4) 人事交流 ① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p> | <p>① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p> | <p>関係機関と人事交流を行っており、9名が他機関へ出向し、他機関から1名を受け入れた。</p> |
| <p>○ 人件費について ① 人件費を効率的に運用するため、人件費管理計画による管理を継続する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,722 百万円</p> | <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 1,089 人 また、任期付職員数の見込みを 73人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 10,554 百万円 (退職手当は除く)</p> | <p>平成20年度から教員については人件費管理として毎年1%の削減を実施し、職員については毎年1%に相当する職員数を削減してきている。平成25年度についても着実に削減を実施した。</p> |

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | | (a) 収容定員 (人) | (b) 収容数 (人) | (c=b/a) 定員充足率 (%) |
|----------------|---------------|--------------------|-------------------|-------------------------|
| 人文社会科学部 | 社会学科 | 150 | 156 | 104% |
| | 言語文化学科 | 150 | 163 | 109% |
| | 法学科 | 180 | 181 | 101% |
| | 経済学科 | 340 | 351 | 103% |
| | 小計 | 820 | 851 | 104% |
| | 法学科 | 60 | 56 | 93% |
| | 経済学科 | 60 | 64 | 107% |
| | 小計 | 120 | 120 | 100% |
| 合計 | 940 | 971 | 103% | |
| 人文学部 | 社会学科 | 150 | 181 | 121% |
| | 言語文化学科 | 150 | 180 | 120% |
| | 法学科(3年次編入学含む) | 164 | 189 | 115% |
| | 経済学科 | 360 | 444 | 123% |
| | 小計 | 824 | 994 | 121% |
| | 法学科(3年次編入学含む) | 66 | 97 | 147% |
| | 経済学科 | 80 | 84 | 105% |
| | 小計 | 146 | 181 | 124% |
| 合計 | 970 | 1,175 | 121% | |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 1,200 | 1,267 | 106% |
| | 生涯教育課程 | 140 | 153 | 109% |
| | 総合科学教育課程 | 120 | 131 | 109% |
| | 芸術文化課程 | 140 | 151 | 108% |
| | 合計 | 1,600 | 1,702 | 106% |
| 情報学部 | 情報科学科 | 400 | 457 | 114% |
| | 情報社会学科 | 400 | 448 | 112% |
| | 合計 | 800 | 905 | 113% |
| 理学部 | 数学科 | 140 | 159 | 114% |
| | 物理学科 | 180 | 204 | 113% |
| | 化学科 | 180 | 197 | 109% |
| | 生物地球環境科学科 | - | 1 | - |
| | 生物科学科 | 180 | 192 | 107% |
| | 地球科学科 | 180 | 201 | 112% |
| 合計 | 860 | 954 | 111% | |
| 工学部 | 機械工学科 | 615 | 728 | 118% |
| | 電気電子工学科 | 555 | 627 | 113% |
| | 電子物質科学科 | 110 | 116 | 105% |
| | 化学バイオ工学科 | 105 | 111 | 106% |
| | 数理システム工学科 | 50 | 48 | 96% |
| | 物質工学科 | 435 | 488 | 112% |
| | システム工学科 | 270 | 324 | 120% |
| | 合計 | 2,140 | 2,442 | 114% |
| 農学部 | 共生バイオサイエンス学科 | 240 | 258 | 108% |
| | 応用生物化学科 | 200 | 231 | 116% |
| | 環境森林科学科 | 160 | 178 | 111% |
| | (3年次編入学) | 20 | ※各学科に含める | |
| | 合計 | 620 | 667 | 108% |
| 学士課程 計 | | 7,930 | 8,816 | 111% |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | | (a) 収容定員 (人) | (b) 収容数 (人) | (c=b/a) 定員充足率 (%) |
|----------------|----------------|--------------------|-------------------|-------------------------|
| 人文社会科学研究科 | 臨床人間科学専攻 | 22 | 26 | 118% |
| | 比較地域文化専攻 | 20 | 25 | 125% |
| | 経済専攻 | 30 | 31 | 103% |
| 合計 | 72 | 82 | 114% | |
| 教育学研究科 | 学校教育研究専攻 | 104 | 114 | 110% |
| | 合計 | 104 | 114 | 110% |
| 情報学研究科 | 情報学専攻 | 120 | 125 | 104% |
| | 合計 | 120 | 125 | 104% |
| 理学研究科 | 数学専攻 | 24 | 11 | 46% |
| | 物理学専攻 | 28 | 24 | 86% |
| | 化学専攻 | 36 | 63 | 175% |
| | 生物学専攻 | 26 | 37 | 142% |
| | 地球科学専攻 | 26 | 25 | 96% |
| | 合計 | 140 | 160 | 114% |
| 工学研究科 | 機械工学専攻 | 148 | 176 | 119% |
| | 電気電子工学専攻 | 119 | 136 | 114% |
| | 電子物質科学専攻 | 52 | 55 | 106% |
| | 化学バイオ工学専攻 | 49 | 54 | 110% |
| | 数理システム工学科 | 24 | 32 | 133% |
| | 事業開発マネジメント専攻 | 30 | 24 | 80% |
| | 物質工学専攻 | 65 | 86 | 132% |
| | システム工学専攻 | 37 | 43 | 116% |
| | 合計 | 524 | 606 | 116% |
| | 農学研究科 | 共生バイオサイエンス専攻 | 68 | 51 |
| 応用生物化学専攻 | | 70 | 82 | 117% |
| 環境森林科学専攻 | | 36 | 37 | 103% |
| 合計 | | 174 | 170 | 98% |
| 修士課程 計 | | 1,134 | 1,257 | 111% |
| 教育学研究科 | 共同教科開発学専攻 | 8 | 11 | 138% |
| | 合計 | 8 | 11 | 138% |
| 自然科学系教育部 | ナノビジョン工学専攻 | 39 | 40 | 103% |
| | 光・ナノ物質機能専攻 | 36 | 32 | 89% |
| | 情報科学専攻 | 30 | 51 | 170% |
| | 環境・エネルギーシステム専攻 | 21 | 44 | 210% |
| | バイオサイエンス専攻 | 24 | 36 | 150% |
| 合計 | 150 | 203 | 135% | |
| 博士課程 計 | | 158 | 214 | 135% |
| 法務研究科 | 法務専攻 | 60 | 31 | 52% |
| 教育学研究科 | 教育実践高度化専攻 | 40 | 38 | 95% |
| 専門職学位課程 計 | | 100 | 69 | 69% |
| 合計 | | 9,322 | 10,356 | 111% |
| 教育学部附属幼稚園 | | 160 | 130 | 81% |
| 教育学部附属静岡小学校 | | 690 | 632 | 92% |
| 教育学部附属浜松小学校 | | 460 | 456 | 99% |
| 教育学部附属静岡中学校 | | 480 | 474 | 99% |
| 教育学部附属浜松中学校 | | 360 | 357 | 99% |
| 教育学部附属島田中学校 | | 360 | 361 | 100% |
| 教育学部附属特別支援学校 | | 60 | 60 | 100% |
| 合計 | | 2,570 | 2,470 | 96% |

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程、修士課程及び博士課程において充足率（90％）を満たしている。
- ・ 専門職学位課程の法務研究科で充足率（90％）を満たしていないのは、より厳格な入学者選抜を実施したことにより、合格者を絞ったため及び合格者が入学辞退したためである。
- ・ 工学部、情報学研究科、工学研究科、農学研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。